



今年は梅雨も雨が少なかったですね。これからまた暑い夏がやってきますが、体調管理には十分気をつけるようにしましょう！！

生活環境改善サービス レイス治療院

意外と知られていない3つの違い

マッサージやはり灸、接骨院と街中でもたくさん見かけるようになりましたね。皆さまに安心したサービスをお届けする為にも、今回はこれらの違いについてお話しさせていただきます。



1. マッサージ

筋麻痺や関節拘縮等の症状をお持ちで医療上必要とされる方が保険でサービスを受けられます。加療を原則としている為、病院での治療と併用しても構いません。

2. はり灸

慢性病で、医師による治療手段がないとされる方が保険でサービスを受けることができます。病院での治療手段がない方が対象です。病院の治療と併用することができません。(併用されると、はり灸は全額自己負担となります)

3. 接骨院

急性・亜急性の打撲や捻挫、挫傷、脱臼、骨折の方が保険でサービスを受けることができます。急性・亜急性期が保険対象となる為、同じ部位で病院の治療と併用することはできません。



※医療保険が使われない場合はこの限りではありません

皆さまご存知でしたか??身近にありながら知らない方も多かったのではないのでしょうか?受けてみたものの実は保険が使えない!!なんてことにならないよう気をつけましょうね(^o^)

